



AI/TOKUSHIMA

令和3年度第2回徳島県  
東部地域医療構想調整会議

資料1

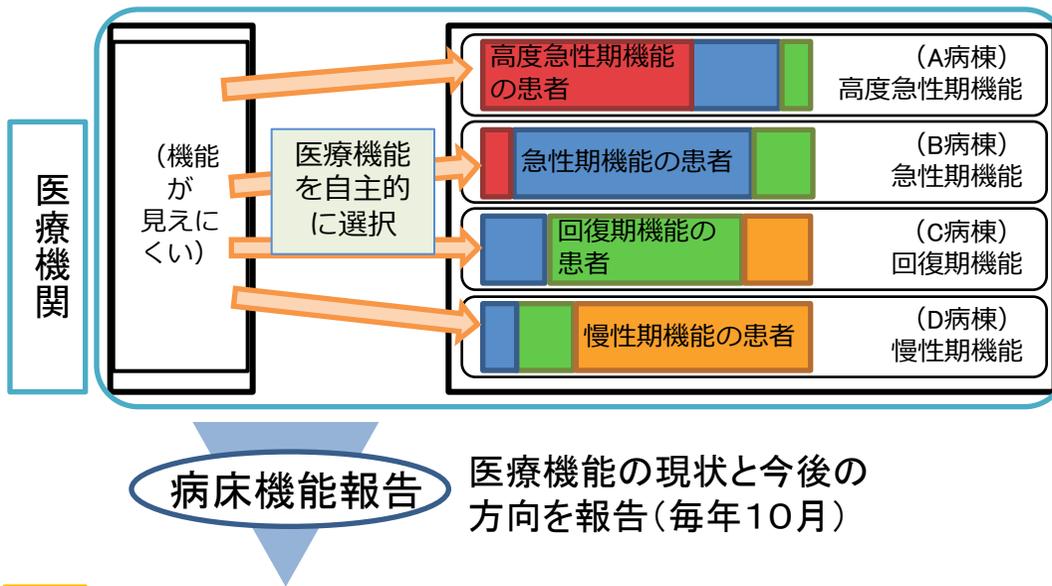
令和4年3月25日

# 令和2年度の調整会議の進捗状況と 地域医療構想を巡る最近の動向について

徳島県保健福祉部医療政策課

# 地域医療構想について

- 「地域医療構想」は、2025年に向け、病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能ごとに2025年の医療需要と病床の必要量を推計し、定めるもの。
- 都道府県が「地域医療構想」の策定を開始するに当たり、厚生労働省で推計方法を含む「ガイドライン」を作成。平成27年3月に発出。
- 「医療介護総合確保推進法」により、平成27年4月より、都道府県が「地域医療構想」を策定。平成28年度中に全都道府県で策定済み。
  - ※ 「地域医療構想」は、二次医療圏単位での策定が原則。



## 「地域医療構想」の内容

### 1. 2025年の医療需要と病床の必要量

- ・高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4機能ごとに医療需要と病床の必要量を推計
- ・在宅医療等の医療需要を推計
- ・都道府県内の構想区域(二次医療圏が基本)単位で推計

### 2. 目指すべき医療提供体制を実現するための施策例)

- 医療機能の分化・連携を進めるための施設設備、在宅医療等の充実、医療従事者の確保・養成等

- 機能分化・連携については、「地域医療構想調整会議」で議論・調整。

都道府県

医療機能の報告等を活用し、「地域医療構想」を策定し、更なる機能分化を推進

# 令和2年度調整会議の開催状況

- 第1回南部（R2.6.19）
  - ・2025年に向けた具体的対応方針について【勝浦病院】
  - ・病床機能分化・連携促進基盤整備事業について
  
- 第1回東部（R2.9.14）
  - ・病床機能分化・連携促進基盤整備事業について
  
- 第2回南部（R2.9.15）
  - ・病床機能分化・連携促進基盤整備事業について
  
- 第2回東部（R3.2.12）
  - ・病床機能分化・連携促進基盤整備事業について
  
- 圏域（R3.3.10～3.17）
  - ・令和元年度の調整会議の進捗状況と地域医療構想を巡る最近の動向について【各圏域】
  - ・令和元年度病床機能報告の結果について【各圏域】
  - ・外来医療計画に係る届出の状況について【各圏域】
  - ・再検証対象医療機関の検討状況について【東部・南部】
  - ・病床機能再編支援補助金について【東部・南部】

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止等の観点から、全て書面開催とした。

# 公立・公的病院の2025年に向けた具体的対応方針の合意状況

## ■ 公立病院

対象病院数 1 1 病院 合意済み 1 1 病院 合意率 1 0 0 %  
(対象病床数 1,705床 合意済み 1,705床 合意率100%)

## ■ 公的病院

対象病院数 8 病院 合意済み 6 病院 合意率 7 5 %  
(対象病床数 2,623床 合意済み 2,013床 合意率76.7%)

## ■ 合計

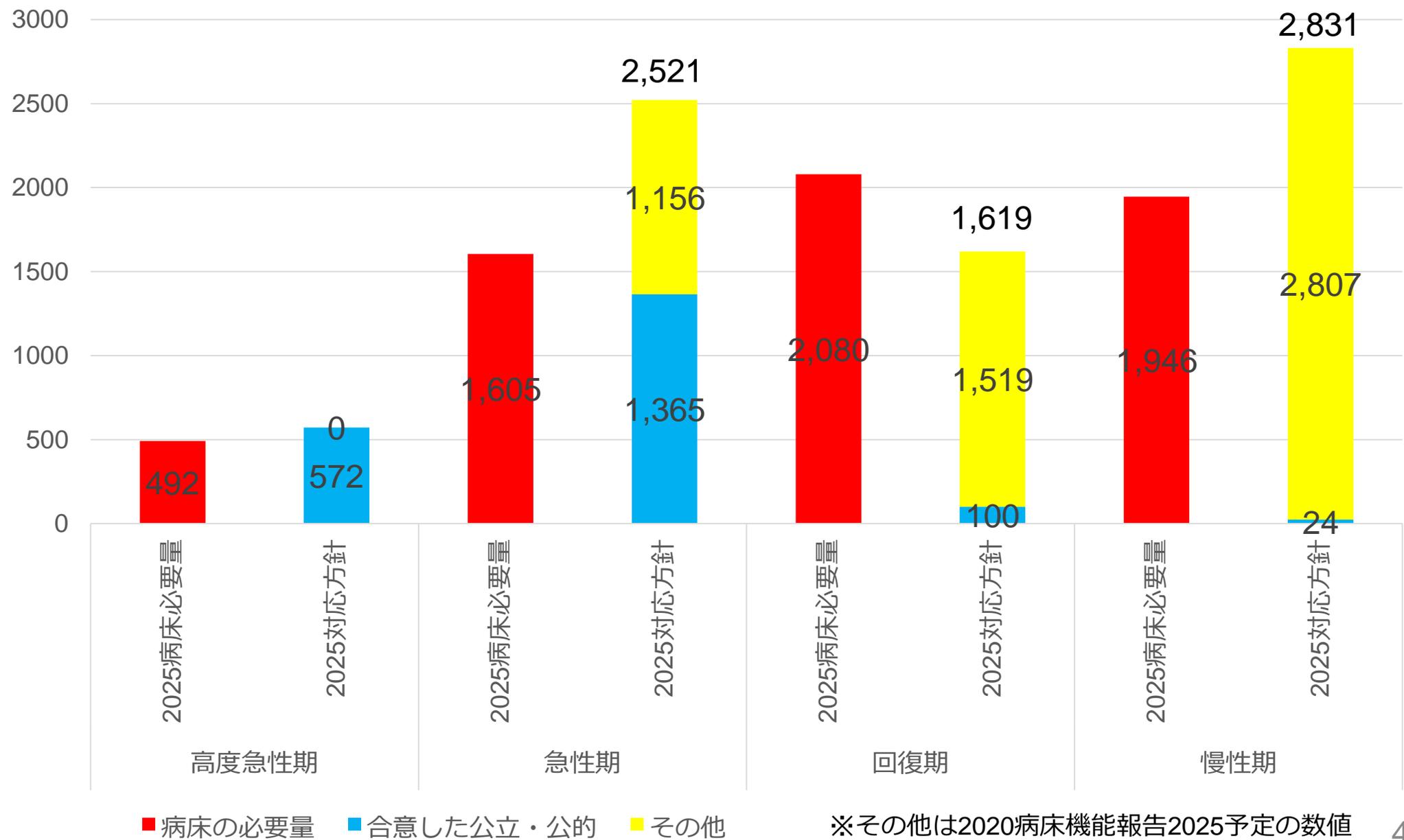
対象病院数 1 9 病院 合意済み 1 7 病院 合意率 8 9 . 5 %  
(対象病床数 4,328床 合意済み 3,718床 合意率85.9%)

## ■ 協議中

国立病院機構徳島病院

国立病院機構東徳島医療センター

# 病床の必要量と合意した2025対応方針との比較（東部）



## 合意した公立・公的病院の2025対応方針（東部）

|           | 許可病床        | 高度急性期  | 急性期   | 回復期   | 慢性期   | 合計    |
|-----------|-------------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 徳島大学病院    | 643         | 377    | 266   | 0     | 0     | 643   |
| 県立中央病院    | 390         | 141    | 249   | 0     | 0     | 390   |
| 徳島市民病院    | 335         | 14     | 257   | 40    | 24    | 335   |
| 徳島県鳴門病院   | 307         | 40     | 267   | 0     | 0     | 307   |
| 吉野川医療センター | 290         | 0      | 290   | 0     | 0     | 290   |
| 阿波病院      | 133         | 0      | 36    | 60    | 0     | 96    |
|           | 合計          | 572    | 1,365 | 100   | 24    | 2,061 |
|           | 2025年の必要病床数 | 492    | 1,605 | 2,080 | 1,946 | 6,123 |
|           | 公立・公的の占める割合 | 116.3% | 85.0% | 4.8%  | 1.2%  | 33.7% |

# 東部構想区域の民間病院の進め方

1

4

5

|                | 急性期機能を有する病院 | 回復期・慢性期機能のみを有する病院 | 慢性期機能のみを有する病院 | 合計 |
|----------------|-------------|-------------------|---------------|----|
| 徳島・城東・川内・応神    | 3           | 3                 | 7             | 13 |
| 富田・津田・八万・南部    | 4           | 3                 | 6             | 13 |
| 城西・加茂名・国府      | 4           | 2                 | 5             | 11 |
| 2 鳴門市・板野郡      | 4           | 2                 | 5             | 11 |
| 3 名西郡・吉野川市・阿波市 | 1           | 2                 | 2             | 5  |
| 合計             | 16          | 12                | 25            | 53 |

- 徳島市については、機能別に協議することとし、急性期グループ、回復期・慢性期グループ、慢性期グループの3つに分ける。
- 徳島市以外については、エリア別に協議することとし、鳴門市・板野郡、名西郡・吉野川市・阿波市に分ける。

※グループ分けについて合意しており、今後、進め方を協議する必要がある。

# 国の議論の状況

|             |   |
|-------------|---|
| 2017年3月     | 全ての都道府県において地域医療構想(2025年の4機能ごとの必要病床量等)を策定<br>〔新公立病院改革プラン(2017年3月まで),公的医療機関等2025プラン(2017年12月まで)の策定〕         |
| ～2019年3月    | 公立・公的医療機関等において、先行して具体的対応方針の策定<br>⇒地域医療構想調整会議で合意   |
| 2019年 1月～   | 厚生労働省医政局「地域医療構想に関するワーキンググループ(WG)」において、公立・公的医療機関等の具体的対応方針について議論(再検証に係るものを含む)を開始                            |
| 6月21日       | 骨太の方針2019 閣議決定  |
| 9月26日       | 再検証に係る具体的な対応・手法のとりまとめ、公立・公的医療機関等の診療実績データの公表   |
| 10月 4日      | 第1回 地域医療確保に関する国と地方の協議の場   |
| 10月17日～     | 地方意見交換会(ブロック別)を順次開催   |
| 11月 6日～     | 都道府県の要望に応じ、個別に意見交換会を順次開催  |
| 11月12日      | 第2回 地域医療確保に関する国と地方の協議の場   |
| 12月24日      | 第3回 地域医療確保に関する国と地方の協議の場   |
| 2020年 1月17日 | 医政局長通知「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について」を都道府県宛に発出<br>あわせて、都道府県に対し、「公立・公的医療機関等の診療実績データの分析結果」及び民間医療機関の診療実績データを提供 |
| 1月31日       | 重点支援区域 1回目選定(3県5区域)   |
| 3月 4日       | 医政局長通知「具体的対応方針の再検証等の期限について」を都道府県宛に発出  |
| 7月17日       | 骨太の方針2020 閣議決定  |
| 8月25日       | 重点支援区域 2回目選定(6道県7区域)  |
| 8月31日       | 医政局長通知「具体的対応方針の再検証等の期限について」を都道府県宛に発出  |
| 10月29日      | 第5回 地域医療確保に関する国と地方の協議の場   |
| 12月15日      | 厚生労働省医政局「医療計画の見直し等に関する検討会」において、構想の考え方・進め方の議論を含めた「新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の医療提供体制の構築に向けた考え方」をとりまとめ              |
| 2021年 1月22日 | 重点支援区域 3回目選定(2県2区域)   |
| 6月18日       | 骨太の方針2021 閣議決定  |
| 12月 3日      | 重点支援区域 4回目選定(2県3区域)   |
| 12月10日      | 第7回 地域医療確保に関する国と地方の協議の場   |
| 2022年 3月 2日 | 第3回 地域医療構想及び医師確保計画に関するワーキンググループ   |

- 中長期的な人口構造の変化に対応するための地域医療構想については、その基本的な枠組み（病床必要量の推計など）を維持しつつ、着実に取組を進めていく必要があるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、地域医療構想に関する取組の進め方については、都道府県に可能な限りの対応をお願いする一方で、厚生労働省において改めて整理の上、お示しすることとしていた。（具体的対応方針の再検証等の期限について（令和2年3月4日及び8月31日付け通知））
- 今後、各都道府県において第8次医療計画（2024年度～2029年度）の策定作業が2023年度までかけて進められることとなるが、その際には、各地域で記載事項追加（新興感染症等対応）等に向けた検討や病床の機能分化・連携に関する議論等を行っていただく必要があるため、その作業と併せて、2022年度及び2023年度において、地域医療構想に係る民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しをお願いしたい。その際、各都道府県においては、今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により病床の機能分化・連携等の重要性が改めて認識されたことを十分に考慮いただきたい。  
また、検討状況については、定期的に公表をお願いしたい。
- 厚生労働省においては、改正医療法を受け、第8次医療計画における記載事項追加（新興感染症等対応）等に向けて、検討状況を適時・適切に各自治体と共有しつつ、「基本方針」や「医療計画作成指針」の見直しを行っていくこととしている。この検討状況については、適宜情報提供していくので参考とされたい。
- 地域医療構想の推進の取組は、病床の削減や統廃合ありきではなく、各都道府県が、地域の実情を踏まえ、主体的に取組を進めるものであり、厚生労働省においては、各地域における検討状況を適時・適切に把握しつつ、自主的に検討・取組を進めている医療機関や地域について、その検討・取組を「重点支援区域」や「病床機能再編支援制度」等により支援していく。

- 地域医療構想については、各都道府県に対して、引き続き、「地域医療構想の進め方について」（平成30年2月7日付け通知）及び「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について」（令和2年1月17日付け通知）等における一連の記載を基本として、地域医療構想調整会議での議論を進めていただくこととするが、その際、以下の留意点を追加的に示すこととする。

令和4年3月2日 第3回地域医療構想及び医師確保計画に関するワーキンググループ資料（一部改変）

| 項目       | 各都道府県に対して追加的に示す留意点   |
|----------|--|
| ①基本的な考え方 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後、各都道府県において第8次医療計画（2024年度～2029年度）の策定作業が2023年度までかけて進められる際には、各地域で記載事項追加（新興感染症等対応）等に向けた検討や病床の機能分化・連携に関する議論等を行っていただく必要があるため、その作業と併せて、<b>2022年度及び2023年度において、地域医療構想に係る民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しを行う。</b></li> <li>○ その際、各都道府県においては、今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により病床の機能分化・連携等の重要性が改めて認識されたことを十分に考慮する。</li> <li>○ また、<b>2024年度より医師の時間外労働の上限規制が適用され、2035年度末に暫定特例水準を解消することとされており</b>、こうした動きも見据え、各構想区域において、地域医療構想の実現に向けた取組を進め、質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の確保を図ることが重要であることに十分留意する。</li> <li>○ 地域医療構想の推進の取組は、病床の削減や統廃合ありきではなく、各都道府県が、地域の実情を踏まえ、主体的に取組を進めるものである。</li> </ul> |
| ②具体的な取組  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「人口100万人以上の構想区域における公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について」（令和3年7月1日付け通知）2.（3）において、<b>「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等、地域医療構想の実現に向けた今後の工程に関しては、新型コロナウイルス感染症への対応状況に配慮しつつ、各地域において地域医療構想調整会議を主催する都道府県等とも協議を行いながら、厚生労働省において改めて整理の上、お示しすることとしている。」</b>としていたことについては、<b>2022年度及び2023年度において、公立・公的・民間医療機関における対応方針の策定や検証・見直しを行うこととする。</b></li> <li>○ このうち<b>公立病院</b>については、病院事業を設置する地方公共団体は、2021年度末までに総務省において策定する予定の「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を踏まえ、<b>病院ごとに「公立病院経営強化プラン」を具体的対応方針として策定した上で、地域医療構想調整会議において協議する。</b></li> </ul>  |

| 項目             | 各都道府県に対して追加的に示す留意点   |
|----------------|--|
| ②具体的な取組(つづき)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ また、民間医療機関を含め、議論の活性化を図るため、<b>必要に応じて以下の観点も参照するとともに、重点支援区域の選定によるデータ分析等の技術的支援なども併せて活用</b>し、議論を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>※民間医療機関を含めた議論の活性化を図るための観点の例（2020年3月19日の地域医療構想ワーキンググループにおける議論より） <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度急性期・急性期機能を担う病床…厚生労働省の診療実績の分析に含まれていない手術の一部や内科的な診療実績、地理的要因を踏まえた医療機関同士の距離</li> <li>・回復期機能を担う病床…回復期リハビリテーションとそれ以外の機能について、算定している入院料、公民の違いを踏まえた役割分担、リハビリの実施状況、予定外の入院患者の状況</li> <li>・慢性期機能を担う病床…介護保険施設等への転換の意向や転換の状況</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> |
| ③地域医療構想調整会議の運営 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、<b>地域医療構想調整会議の運営に当たっては、感染防止対策を徹底するとともに、医療従事者等の負担に配慮する。</b></li> <li>○ 年間の開催回数についても、必ずしも一律に年4回以上行うことを求めるものではないが、<b>オンラインによる開催も検討し、必要な協議が十分に行われるよう留意する。</b></li> <li>○ 感染防止対策の一環として<b>会議の傍聴制限を行った場合には、会議資料や議事録等の公表について、とりわけ速やかに行うよう努める。</b></li> </ul>   |
| ④検討状況の公表等      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>検討状況については、定期的に公表を行う。具体的には、2022年度においては、2022年9月末及び2023年3月末時点における検討状況をP4に示す様式に記入し、厚生労働省に報告するとともに、各都道府県においてはその報告内容を基にホームページ等で公表する。</b></li> <li>○ 各都道府県ごとの検討状況については、今後、地域医療構想及び医師確保計画に関するワーキンググループ等に報告することを予定している。</li> <li>○ また、様式に定める事項以外にも厚生労働省において、随時状況の把握を行う可能性がある。</li> </ul>  |
| ⑤重点支援区域        | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>重点支援区域については、都道府県からの申請を踏まえ、厚生労働省において選定しているが、今後、全ての都道府県に対して申請の意向を聞くことを予定している。</b></li> </ul>   |
| ⑥その他           | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第8次医療計画の策定に向けては、現在、第8次医療計画等に関する検討会や同検討会の下WG等において「基本方針」や「医療計画作成指針」の見直しに関する議論を行っているが、この検討状況については適宜情報提供していく。</li> </ul>  |

# 地域医療構想調整会議における検討状況の国への報告様式【案】

- 地域医療構想の検討状況の定期的な報告・公表について、各都道府県は、以下の様式に記入し、厚生労働省へ報告するとともに、この報告内容を基にホームページ等で公表する。
- なお、個別の医療機関の具体的な検証内容については、公表することにより地域や医療機関の自主的な取組に影響を与えるおそれがあることから、本定期報告様式には盛りこまず、厚生労働省において、別途報告様式を示し、各都道府県に対して調査する。

●●県（20●●年●月末現在）

## 1. 全体（2及び3の合計）

|          | 総計   | 対応方針の策定・検証状況 |     |        |     |          |     |
|----------|------|--------------|-----|--------|-----|----------|-----|
|          |      | 合意・検証済       |     | 協議・検証中 |     | 協議・検証未開始 |     |
| 病床数ベース   | ●●床  | ●●床          | ●●% | ●●床    | ●●% | ●●床      | ●●% |
| 医療機関数ベース | ●●機関 | ●●機関         | ●●% | ●●機関   | ●●% | ●●機関     | ●●% |

## 2. 公立・公的医療機関等（平成29年度病床機能報告未報告等医療機関を含む。）

|          | 総計   | 対応方針の策定・検証状況 |     |        |     |          |     |
|----------|------|--------------|-----|--------|-----|----------|-----|
|          |      | 合意・検証済       |     | 協議・検証中 |     | 協議・検証未開始 |     |
| 病床数ベース   | ●●床  | ●●床          | ●●% | ●●床    | ●●% | ●●床      | ●●% |
| 医療機関数ベース | ●●機関 | ●●機関         | ●●% | ●●機関   | ●●% | ●●機関     | ●●% |

## 3. 2以外の医療機関（平成29年度病床機能報告未報告等医療機関を含む。）

|          | 総計   | 対応方針の策定状況 |     |      |     |       |     |
|----------|------|-----------|-----|------|-----|-------|-----|
|          |      | 合意済       |     | 協議中  |     | 協議未開始 |     |
| 病床数ベース   | ●●床  | ●●床       | ●●% | ●●床  | ●●% | ●●床   | ●●% |
| 医療機関数ベース | ●●機関 | ●●機関      | ●●% | ●●機関 | ●●% | ●●機関  | ●●% |